

『マイナンバー（個人番号）の預貯金口座への付番に係る利用目的の変更（追加）のお知らせ』

平成29年7月19日

ナショナルオーストラリア銀行（以下「弊社」といいます。）は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、「個人情報保護宣言」に記載し公表しております個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成30年1月1日からといたしますので、申し添えます。

※ 変更（追加）点は下線部をご覧ください。

※ 「[個人情報保護宣言](#)」はこちらをご覧ください。

#### 【特定個人情報の利用目的】

弊行は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、お客さまの特定個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

- ① 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ② 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ③ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ④ 預貯金口座付番に関する事務（\*1）
- ⑤ その他、①から④までに関連する事務

（\*1）平成30年1月1日から変更（追加）

お客さまの特定個人情報については、法令で認められた事務のためにのみ利用します。

ナショナルオーストラリア銀行  
東京支店

以上